

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年 第4回福津市教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和2年4月22日(水)	午前 9時30分から 午前11時18分まで
開 催 場 所	福津市役所 本館2階 庁議室	
委 員 名	(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、青木委員、 半澤委員、今村委員	
所 管 課 職 員 職 氏 名	榑教育部長、永島郷育推進課長、堀田文化財課長、水上学校教育課長、宮原教育総務課長、永松主幹兼指導主事、伊澤指導主事兼教育指導係長、小池指導主事、笹田総務企画係長、松本	
会 議 (内 容)	議 題 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第13号福津市立学校の通学区域に関する規則を改正することについて</li> <li>・議案第14号福津市郷育推進会議委員の委嘱について</li> <li>・協議</li> <li>・報告</li> <li>・その他</li> </ul>
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0人(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため傍聴は中止)
	資料の名称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
会 議 録 署 名 委 員	柴田教育長	
	青木委員	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：それでは、定刻になりましたので、今年度初の教育委員会を開催させていただきます。

メンバーが新しく大分変わっていますので、着任式の際に簡単に御紹介されましたけれども、変わられました3人の課長から、一言ずつ自己紹介を兼ねて決意表明をお願いします。本日は新しく変わられた指導主事も1人来ております。もう1人いるのですが、本日はお休みです。

水上課長：失礼します。

おはようございます。

4月の人事異動によりまして、学校教育課長の拝命を受けました、水上でございます。よろしく願いいたします。以前は、学校教育課学務係長をしておりまして、4年ぶりに教育委員会に帰ってきたような感じでございます。これからも、できる限り頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

宮原課長：4月より教育総務課長を拝命いたしました、宮原と申します。

前年度まで、教育施設係長として、学校施設の建築等に携わっておりました。今回新任課長ということで、まだ慣れない点が多々ございますけど、よろしく願いいたします。

永島課長：おはようございます。4月1日付で郷育推進課長ということで拝命を受けました、永島と申します。

今まで玄界環境組合、ごみの処理場のほうに派遣で3年ほど行っておりました。それで、今回こちらの方に戻りまして、3年というブランクがございますので、また教育行政のほうにつきましては、初めての部署となります。

皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。以上です。

柴田教育長：それから、新しく指導主事、どうぞ。

小池指導主事：おはようございます。

小池といいます。新宮町よりきております。福津市のことを少しずつ勉強しながら、お力になればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

柴田教育長：小池指導主事は、もともと糟屋地区の中学校の校長先生をされていた方です。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議について、コロナ感染防止の観点から、できるだけ短時間で、傍聴人もなしということで、どうぞよろしく願いいたします。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：それでは、会議録署の署名については、私と青木委員で確認、署名をさせていただきたいと思っております。  
よろしく申し上げます。

### 3 日程第3 議案第13号福津市立学校の通学区域に関する規則を改正することについて

柴田教育長：それでは、日程の第3にいきます。議案の第13号福津市立学校の通学区域に関する規則を改正することについて、水上学校教育課長のほうからお願いいたします。

水上課長：はい。失礼いたします。

それでは、資料の1ページになります。

議案第13号福津市立学校の通学区域に関する規則を改正することについてです。

福津市立学校の通学区域に関する規則は、次の理由により改正する必要があるので、別案のとおり福津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を制定する。

よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第1項の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和2年4月22日、福津市教育委員会、教育長柴田幸尚。

理由でございます。行政区のうち「昭和1区」の名称が「昭和区」に変更されたため、条文を整備する必要が生じた。

これが、この議案を提出理由でございます。

2ページでございます。

別表第1、第2ということで、3ページ、4ページに、新旧対照表をつけておりますので、合わせてごらんいただければと思っております。

今回、福間小学校の項中の「昭和1区」を「昭和区」に改めます。これが、別表第1の新旧対照表になります。

それから、4ページの別表第2になりますが、福間中学校校区の項中の「昭和1区」を「昭和区」と改めるということでございます。

以上で説明のほう終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

柴田教育長：規則の変更についてです。地名変更に伴うものです。

何か御質問ございますか。

今村委員：これは、以前に昭和2区というものがあつたのですか。

水上課長：はい。もともと「昭和1区」と「昭和2区」がございまして、「昭和2区」がなくなり「西福間」に変わってしまいました。その関係で、今回残っていた「昭和1区」を「昭和区」に改めるということでございます。

今村委員：はい。わかりました。

柴田教育長：では、採決をさせていただきます。議案第13号、福津市立学校の通学区域に関する規則を改正することについて、原案のとおり承認をすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。全員賛成であります。したがって、議案第13号は原案のとおり承認されました。

#### 4 日程第4 議案第14号福津市郷育推進会議委員の委嘱について

柴田教育長：それでは、日程第4、議案第14号福津市郷育推進会議委員の委嘱についてです。

これは、永島郷育推進課長のほうからお願いします。

永島課長：それでは、6ページをお願いいたします。

議案第14号福津市郷育推進会議委員の委嘱について説明をさせていただきます。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び福津市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規程により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由といたしましては、令和2年4月1日付で福津市子ども会育成会連合会の委員が改選されたことに伴い、福津市郷育推進会議規則第3条の規定に基づき、前任者の残任期間である令和2年4月1日から令和3年3月31日までを任期とし、別紙名簿のとおり同会議の委員を委嘱するものでございます。

7ページをごらんください。

上の表には、新たに委員になられた委員名簿、下の表には、退任する委員の名簿を掲載しております。

道園真由美委員の残任期間である令和2年4月1日から令和3年3月31日までの任期を濱田真吾委員に後任としてお願いするものでございます。

なお、8ページに変更後の郷育推進会議委員名簿案をつけさせていただきますいております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

柴田教育長：それでは、郷育推進会議の委員の方が1人変わられるということで、子ども会育成会連合会の委員の道園さんが退任されて、濱田さんが引き継がれるということです。

何かお聞きになりたいことはございますか。

(「なし」という者あり)

では、採決をさせていただきます。議案第14号、福津市郷育推進会議委員の委嘱について、原案のとおり承認をすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。全員賛成であります。したがって、議案第14号は原案のとおり承認されました。

#### 5 日程第5 協議

柴田教育長：それでは、日程第5協議に入りたいと思います。

協議事項は3件予定されております。

まずは、令和3年度使用教科用図書採択に係る第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦についてでございます。

水上学校教育課長のほうから説明をお願いします。

水上課長：はい。座って説明をさせていただきます。

資料の9ページから11ページにかけてでございます。よろしくお願いたします。

このたび、令和3年度使用中学校教科用図書採択に係る教科用図書第3地区採択協議会委員の推薦についてでございます。

令和2年度中学校教科用図書採択に係る業務の流れについてまず説明させていただきます。

資料の11ページをごらんください。

これは4年に一度でございますが、今回は中学校用の教科用図書の採択ということでございます。

表の左側のほうが、地区別採択協議会の流れでございます。右側のほうは、教育事務所で行われます、調査研究協議会の流れでございます。

既に教育事務所で行われる、県のほうの調査研究協議会のほうにつきましては、半澤委員を選任させていただいているところでございます。

左側の組織のほうでございます。第3地区でございますが、こちらにつきましては、宗像市教育委員会及び福津市教育委員会の両教育長と教育委員の、各市2名をもって組織する親会というものです。今回、その親会につきまして、教育委員の皆様の中から1名、地区採択協議会の委員として推薦いただくという、お願いでございます。それで、既にお話をされていると思いますが、第3地区教科用図書採択協議会委員には、今村委員を推薦したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

柴田教育長：この業務の流れに沿って採択会議では進められていくわけですが、本市の教育委員の代表ということで、今村委員でお願いしたいということでございます。いかがでしょうか。

今村委員：わかりました。

柴田教育長：では、今村委員を推薦ということで、会議日程について、4月27日は書面決議があるのですが、本市の事務局のほうは、学務係長の永島が担当しますので、連絡をさせていただくことになると思います。どうぞよろしくお願いたします。

半澤委員の場合は、教育事務所のほうから、連絡がある予定です。

水上課長：補足が1点あります。失礼します。

先ほどの11ページの県のほうの流れでございますが、5月15日金曜日に行われる予定のD会議でございますが、これにつきましても、今のところ県のほうから、書面での実施という

ことで、情報がきております。正式な通知が来ましたら、また御連絡をさせていただきたいと思っています。

その流れでいきますと、左側の第3地区の協議会の5月19日のB会議におきましても、書面決議になる可能性もございますので、それにつきましても決まりましたら御連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

柴田教育長：よろしく願いいたします。

それでは、次の福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備についてです。教育懇話会の方針についてですね。

笹田総務企画係長のほうから、よろしく願いいたします。

笹田係長：福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備についてということで、福津市教育懇話会よりいただいた答申なのですが、3月の教育委員会定例会において、この答申をいただいたことについては報告をしております。

こちらについては、福津市がコミュニティ・スクールをこれまで、平成23年度から全校で導入して進めてきており、現在、発展期として「学校を核とした地域社会づくり」の取り組みへと進化してきているということで、市では、これまで実施している、小中連携の取り組みをさらに強化して、小中一貫教育の取り組みへとつなげ、コミュニティ・スクールのさらなる充実を目指していきたいという考えから、昨年度教育懇話会に諮問をさせていただいたところです。12月3日付で諮問をした諮問書は、今御案内しました、答申の最後のページに添付をしております。福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備についてということで、諮問をしております。

昨年度の12月から3月まで、毎月1回、4回の会議を行い、教育懇話会委員の皆様には様々な立場からたくさんの御意見や御提案をいただき、まとめとして、3月16日付でこの答申をいただきました。このことについて、先月の定例会で報告をしております。

このいただいた答申を踏まえて、本市の教育行政に反映をさせていくために、この教育委員会会議においても皆様の御意見などをお聞かせいただきたいと思いますと思いまして、本日の協議事項に挙げております。

御質問や御意見など何かありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

柴田教育長：これは質問を受けた場合は結果としてどうなりますか。

笹田係長：そうですね、これから教育総合計画や、毎年の教育ドリムプランなどに反映をさせていくことになるかと考えておりますが、進め方や方法などについてご意見を頂けたらと考えております。

柴田教育長：教育委員さんからも御意見を聞きながら教育行政を進めていきたいということですね。

これはあくまでも、教育懇話会の答申でございますので、これを加筆修正するというのはできないのですが、これに加えて、このようなことも教育行政に反映させてほしいといったことがあれば、お願いいたします。

部長のほうから何かありますか。

榑部長：この教育懇話会の答申については、必ずこれをしないといけないという法的な制限というのにはございません。今回、「コミュニティ・スクールの充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について」ということで諮問をさせていただき、答申をいただいているところです。基本的には事務局としては、この答申を踏まえながら、その方向性に向けて取り組みを進めていきたいということで考えているところです。

この答申では、これまで10年間近くコミュニティ・スクールの推進をはかった中で、現在コミュニティ・スクールの発展期というところで、懇話会会議の中でも出ていました、地域とのつながりの横軸の発展、それと含めて小中9年間というところでの縦軸の接続、そういったところにアプローチをかけていく必要性が、子どもの育みという観点から、必要ではないかということですね。

今回小中一貫教育というような言葉が出ていますが、基本的には小中9年間を見通した教育、小中9年間の接続を重視した教育ということで考えているところです。

当然、現状としては総論というような形ですけれども、今後各論の中でいろいろな協議は出てくるのだろうと考えているところです。

基本的な方向性としては、この答申を踏まえながら進めていきたいということでございますので、教育委員の皆様からも御意見をいただきつつ、その方向性について、御協議いただければと考えております。

よろしくお願いいたします。

柴田教育長：なかなかボリュームのある、気合の入った答申をいただいたと思っています。

今村委員：教育懇話会のメンバーについて、確認したいです。前に一度教えていただいているとは思いますが、分からなくなりました、どういう方々だったのでしょうか。

笹田係長：学識経験者の方と、社会教育関係の代表の方で、郷育推進会議とスポーツ推進委員から1名ずつ。そして、小学校校長会の代表。中学校校長会の代表。それで、保育園関係の方。そして、保護者の代表の方。そして、公募の委員さんが2名で、全部で9名となっています。

今村委員：9名の方ですか。

笹田係長：そうですね。様々な立場からということですね。

今村委員：会長は、この伊藤さんという方ですね。

笹田係長：はい。

今村委員：ありがとうございます。意見を言ってよろしいですか。

柴田教育長：よいですよ。

今村委員：事前にいただいていたので見させてもらいましたが、竹尾緑地のことが書いてありました。6ページに書いてあるのですが、どうしてもいわゆる大規模校解消と絡めて議論が行われる部分が、どうしてもそれはやむを得ないのですが、小中一貫教育と校舎のことは、本来は別の問題だと思うんですよね。しかし、どうしても、今回は福間南小学校と福間小学校、福間中学校の件があって、新設校の件があるのでどうしてもそれとリンクする部分があると思います。

前に議論の中で6年生を中学校のほうにもっていくという話が出ましたよね。それで、一つの案として、その時に私も賛成したのですが、この答申の中で、4-3-2制と5-4制が出ており、小学校6年生だけ中学校校舎にもっていくというのは5-4制になるのですが、発達段階から考えてみると、4-3-2制のほうがいいのではないかと思いました。例えば小学校は低学年・中学年・高学年と分かれますけど、発達段階を見たら、やはり小学校1年生から4年生までと、5、6年生と中1が一緒のほうが、発達段階には沿っているのではないと思います。教科も専任制としては、やはり5、6年生がふさわしいのではと思いました。中学校の先生が小学校に行って教えるとしたら、美術や音楽、英語は専任教科としてはやはり5、6年生がふさわしいのではと思いました。

そう考えたら、6年生だけではなくて、思い切って、施設が、隣接型か一体型かわかりませんが、同じ敷地内に校舎が、小学校4年生までと、中学2、3年生、その間をつなぐように、小学校5年6年と中1があってというように、現在、玄界小学校と玄海中学校がやっているようなあのような感じで、同じ施設の中に小学校と中学校が一緒にあるような感じができたら一番よいと思います。お金の問題や用地買収の問題はいろいろあるでしょうけど。

6年生だけを竹尾緑地にもっていくことを考えたら、例えば光陽台の南というのは、福間東中学校のほうが距離的には近いのではという気がします。施設が小中一体型でできるのであれば4-3-2制のほうがよいかないという気はします。個人的な意見です。

柴田教育長：ありがとうございます。

何か他にありますか。

今村委員：通学区域の編成をしないおさないといけないからですね。あと地域コミュニティとの関係があるから、ちょっとややこしくはなると思いますが、それを抜きにしても、中途半端な改革になりそうな気がしますので、もうやるんだったら将来を見越して

したほうがよいかなどという。それだけです。

藤井委員：答申の最後にも、スピード感をもって対応いただきたいということで書いてあるのですが、私もやはり即決断しないと全てが後手後手に回るといのように思っていて、保護者は今不安でしかないと思います。特に、福間南小学校と福間小学校は物すごい人数の子ども達と、あと運動場も狭くなって、遊ぶところもないという状況になっているので、やはりこの2校を解決することが、安心して子どもを学校に送ってあげられる環境もできると思うので、そのための解決策となれば、やはり福間中校区に新設校があったほうが、一番よいと思います。

今村委員が言われるのもわかりますけれども早く解決しないことには、不安でしかない。市民が不安でしかない。自分の子どもも今は福間南小学校にいないので何とも言えないのですが、今幼稚園とかのお子さんをもっている保護者の人は、ただ不安でしかないと思うので、それを早く解決するためには、やはり、福間南小学校と福間小学校の人数を減らしてくというのが一番望まれることかなと思いました。

柴田教育長：ありがとうございます。

今村委員：よいですか 私ばかりしゃべっているみたいですけど。

今、神興小学校とか福間東中学校は減っているんですよ。それは地域が高齢化しているからですよ。そうしたら、今例えば、福間中校区のところにつくったとしてもいずれは減ってくると思うのですがどうなのでしょう。少しでも早くというのはわかるのですが、2年か3年の違いはあるかもしれませんけれども、いずれそちらの地域も若年層は減ってくるとしたら、施設はどうなるのでしょうか。小中一貫教育も考えて、この4-3-2制も踏まえた上でやはり、将来もう5、6年先のことではなくて、10年先も考える必要があるのかなと思います。施設は、例えば生徒が減ったら他にいろいろ代用できるようなこともあるでしょうね。中学校をつくるんですけど、小学校も福間南小学校と福間小学校が多いので、もうはっきり分けるみたいな感じで、施設一体型の小中一貫ですね。そういうふうにしたほうがいいのかなどと思いました。

ちょっと考えがまとまりませんが。

柴田教育長：半澤さんどうぞ。

半澤委員：すごくデリケートな問題だと思うのですが、私も4-3-2制と5-4制を調べてみて、一般的には4-3-2制のほうが多いということや、こういうメリットがあるとか、調べてはみたのですが、これは福津市に限ってどちらがよいかということで、先ほど言われた竹尾緑地の例と、施設一体型をよそに建てた場合の例を挙げてあって、何をこう最優先に考えるかということで違ってくると思います。同時にできる場合は、中央のところに小中一体型の学校を建てることもよいかなど思うのですが、そのためには用地の買収だったり、1からそれをつくらな

いといけないわけですよ、ということで大変時間がかかるし、子どもはもう既に増えていて、福津市の現状から言えばとにかく早く建てないと、子ども達があふれてしまうんだと、それを解消するためには竹尾緑地が一番良いのではないかとということで、期待される教育効果のことと過密化の緩和を考えてそれだったら5－4制ということになった。その順番からいって、最優先事項を選んだ上で5－4制を選ぶという選択になっていると思うので、今の福津市の現状からいうと、早く福間中学校区を改善するための方法ということでそちらを選択したのだと、私は解釈しています。

柴田教育長：ありがとうございます。

この会議には、施設を担当する教育総務課長も来ていますし、それから教育の質を担当する学校教育課長も来ています。自由に財政面も含めて、お聞きになりたいことは聞いてください。

青木委員：よいですか。

ずっと話し合いが続いていますけど、結局竹尾緑地に新設するということは今白紙になっているのでしょうか。

柴田教育長：今は凍結になっています。

青木委員：学校をどちらに建てるかということが決まらない限り、この話は進んでいかないような気がします。

柴田教育長：それはそうですね。

青木委員：だから、市長が言われるように、小中一体型の新しい建物を建てるようになるのだったら、5－4制や4－3－2制は、その施設の中で考えないといけないのかなと思います。竹尾緑地に建てるということで、話し合いを進めていったほうがよいのか、あるいは、小中一体型の学校を建てるとして話し合いをした方がよいのか、どこに学校を建てるかで、できる内容も変わってくるような感じがするので、先につくる場所が決まらないとこの話は煮詰まっていけないような気はします。

柴田教育長：教育施策は、教育委員会が独立した機関ですので、こちらで決めて良いです。

あとはそれを議会に上程するのかどうかは市長の権限となります。どのような学校にするかは教育委員会で協議することになります。

市長がこのような学校をつくりなさいということは言えません。教育行政は独立した機関ですから。

だから今は教育委員会としては総合的に考えて竹尾緑地に、これが適地だろうということで結論を出しているのです。

今村委員：よいですか。青木委員が言われることも分かるのですが、先に場所がではなくて、場所を決めるときに当然予算や、どれだけの広さの土地を買収するか、といったことが出てくるわけだから、そうすると校舎の中はどうかということになると思うので、5－4制にするのか、4－3－2制にするのか、どうし

でも絡んでくると思います。やはり土地だけが優先ではないと思います。どういう中身にするかというのも合わせて考えないといけないと思います。

柴田教育長：そうです。総合的に考えないといけません。教育委員会は、我々としては総合的に判断して、竹尾緑地の5—4制が良いのではと考えています。

今村委員：ただ、あれから何人かの人にも、どこがいいだろうかと聞いたら、あんな端のほうというような方もいらっしゃるわけで。どうだろうかなと思いました。

藤井委員：将来的に考えたら、例えば竹尾緑地に学校があっても、確かに人数は減っていくかもしれないのですが、後々に何かにできる施設を建てておいたら、そこがコミュニティの場であったり、高齢者の施設になったりとか、いろいろ方法もあると思います。

確かに位置的には手光地区は、市の真ん中かもしれないけど、現状を考えると、今の福間中校区をやはり何とかしないと、子どもたちが一番かわいそうかなと思います。

今村委員：竹尾緑地に新設中学校は、確かに緩和はされているけど、それでも大規模校なんです。それと、私がこの間大分前に質問したのは、竹尾緑地に建てたあと、南側のほうに何かできますかと聞いたら、南側のほうには住宅はできないと言われたような記憶があります。その隣は古賀であり駅から離れている気がします。

柴田教育長：3号線が通っていますね。

今村委員：車は通っていますね。

手光地区は、これから田んぼのままではなくて、どんどん住宅が建つのだったら、そちらに先進的な小中一貫校があったほうが理解は得られるのではないかと思います。どうでしょうか。これから手光地区の辺りがどうなるかわかりませんが。

竹尾緑地から向こう側に家が建たないのだったら、端過ぎるような気がします。

以上です。

柴田教育長：建てるとしたら、財政面はどうですか。宮原課長。

宮原課長：今現在、竹尾緑地を有力な候補地としている中、どうしても時間の問題があり、少しでも早くということで、やはり用地が竹尾緑地であれば、市有地でありますので、設計2年、工事2年の4年で学校ができるのではないかとということが理由の一つです。

あとは、郷づくり及び校区に影響がないということで、コミュニティ・スクールの継続発展も考えて、教育委員会が総合的に判断したことになります。やはり、校区再編というのは、子ども達と保護者への負担を与えるということで、それからすると今の計画であれば、福間小学校の子ども達は福間中学校に進学し、福間南小学校の子ども達は竹尾緑地の新しい中学校に

進学するということで、中学校の過大規模は解消しますし、小学校も一定の緩和になるのではないかとということで、判断しております。

事業費としては、竹尾緑地に建てた場合が今のところ54億円という事業費がかかるというように見込んでおります。

一方の他の適地を考えると、なかなか広い土地が福津市では現在ない状態です。先ほど言われた手光地区は民有地で、あのあたりが農振農用地になっておりますので、この農振農用地の解除、用地買収、そして校区が津屋崎小学校区、福間小学校区、福間南小学校区、神興小学校区の4つの小学校区を切り取って1つの校区をつくる、ということが必要になってきます。こちらへの負担及び影響を懸念しております。事業費は、小中一体型の場合100億近い事業費がかかるのではないかとということで、今現在そのような比較を行っております。

それで、教育委員会の考えとしては竹尾緑地ということで、以前から変わっていないのですが、今現在、凍結という状態でございます。

今村委員：校区や郷づくりの変更は、どうしても出てきますね。光陽台の南は、今の校区が果たして最適かどうかという問題もあると思うのですが、竹尾緑地まで行くのはかなり遠いですよね。

例えば、他の地域になった場合、期間がプラス2年ぐらいかかるということでしたよね。

宮原課長：そうですね。用地買収やその辺を考えていくと、そうなりますね。

柴田教育長：最短でプラス2年は考えないといけないと思います。

今村委員：最短でプラス2年といたら6年ですね。最短でも6年ということですね。

宮原課長：あとは、地権者の同意というのをいただかないといけないので、確実には見えない部分があります。

今村委員：不透明な部分があるということですね。そこが私も何とも言いにくいというようにしか、申し上げられないんですけどね。

本当は、財政のこともあるでしょうけど、教育だけのことを考えたら、本格的にきちんとした物をつくるほうが、後々のためには良いかなという気もします。

宮原課長：場所的には一番南側ということになってくるのですが、竹尾緑地に建てた場合、今のところ普通教室の数が、中学校で24教室、小学校で8教室、合わせて32教室という規模で、最初は必要になってくるのではないかなと考えています。これが時間の経過とともに減ってくるような形になってきます。子どもの数が減ってきたとしても、福間駅周辺の今後30年の人口の推計を見ていくと、20教室程度は維持するのではと考えています。それからすると、ようやくそれで適正規模になります。このように現在は、急激な減少は福間駅近郊に限ってはないのではというような設計です。

今村委員：小学校の普通教室が8教室というのは、6年生という意味ですね。

宮原課長：6年生ですね。よって、施設分離型で5—4制を導入するということであれば、最大で300人ぐらいの6年生が中学校のほうに通うというような形で計画しています。

それからすると、福間南小学校が1,600人になるということだったら、300人減りますので、1,300人になります。それでも過大規模校という現状ではありますので、緩和という状態です。

今村委員：場所が竹尾緑地で4—3—2制というのは考えられないのでしょうか。それはちょっと難しいですかね。

榊部長：4—3—2制や5—4制は一つの手法だと認識しています。実際にアメリカの文献でも、身体的な成長で10歳がちょうどということで、今村委員がおっしゃっている4—3—2制というのは、確かに合理的な部分ですし、全国的にも4—3—2制を導入しているというところは多くあります。しかし、4—3—2制を導入しているところは、施設を考えると、一般的には施設一体型で導入されているというケースが多いのかなと思います。その点でいうと、今回竹尾緑地と出ていますけど、施設分離型で考えたときに、小中一貫教育となれば答申の中にも書いてある5—4制が、ふさわしいのかなというようには認識しているところです。

先ほど冒頭で小中一貫教育となれば、5—4制や、4—3—2制という言葉がひとり歩きしてしまうように思います。1つの手法の論点になってくるのですが、要は小中9年間を見通した中でどのような形態でやっていくのかというのが大事な観点なのかなと考えております。

今回、児童生徒数に応じた教育環境の改善と、教育の質の両方を求めてきているというところがなかなか混乱しているようなところなのかなと感じています。今村委員がおっしゃったとおり、当然切り離して考えていく必要は十分に認識している中で、実際に現在の大規模校の解消といったときには、最低限2つの小学校と1つの中学校を新設するというのが急務という中で、現実的な理想ばかりを追い求めても何の解決にもなっていないことがあります。その中で一番こちらが大切にしたいものというのが、現在10年間推進してきています、コミュニティ・スクールというしくみです。

それで、おっしゃられている4—3—2制を実現するために、手光地区に新設した場合には、大きく校区が変わってきて、新たなコミュニティを創出していく必要も出てきます。場合によってはその小学校から各中学校に分散するようなことも考えてみたときには、先ほど申し上げた小中9年間の接続を重視した教育というのが表現できないのかなというようなことを考えております。やはり大切にすべきところは、これまで1

0年間培ったコミュニティ・スクールという枠組みの中で、子ども達に対する教育の質をどのように担保するかというところだと考えています。

今村委員：施設分離型の5－4制ということですが、竹尾緑地で施設一体型というのは考えられないのですか。

榊部長：極力あそこは環境保全地帯ですので、最低限の施設面積になると思います。今のところ竹尾緑地の全体の4割を予定しています。施設一体型になれば当然より広い面積が必要になります。

宮原課長：全体の6割ぐらいの、施設規模が必要になります。

榊部長：必要面積が大きくなります。当然ながら私たちも環境破壊をしたいわけではありません。要は環境に極力配慮した形でというところも含めて、児童生徒に対する教育の質を大切に、福津市が現在取り組んでいるコミュニティ・スクールを最大限に生かせる形でこのことを提案させてもらっています。教育懇話会の答申の中でも、やはり福津市の教育としての強みであるコミュニティ・スクールを最大限生かせるような方策というのが一番望ましいというようになっております。

柴田教育長：非常に難しいところだと思います。

ただ考えないといけないのは、福津市に小学校と中学校が合わせて10校あり、1つの学校にだけ投資するというわけにはいかないと思います。やはりどこの学校にも教育状況は整えてやりたいと考えています。北は勝浦小学校から、南は福間南小学校までありますが、今その100億を新設校に投じた場合、他の小中学校の教育環境整備の費用が削られるのは間違いないんです。そこに1つ、大きな心配があります。

まだ福間東中学校区、津屋崎中学校区、どの校区も今から先長寿命化とって、建設してから40年、50年経過した校舎が出てきて、校舎改修をしないとイケない学校も出てきます。それからICTの環境の整備もしなければなりません。そのような面で、かなりの教育費が今から必要になってきます。そういうことも踏まえて、総合的に考えています。

ただやはり急がなければいけません。

このままずっと、今年小学校に入学した子ども達が卒業するまで、非常に苦しい思いをさせるかどうかという、教育の質の問題もあります。

これはどちらに建設するとしても賛否両論はあると思っています。

また何か思われたら、どんどんご意見を言っていただきたいと思います。最後は予算を議会が通してくれるかどうかですね。

今村委員：急ぐようだったら、早く議会に予算を通していただかないといけませんね。最終的には。

柴田教育長：だから、議会に上程しないとイケません。

今村委員：結局6年も7年もかかったら、同じことですからね。

柴田教育長：だから、教育委員会として、私としては、総合的に判断して竹尾緑地の5-4制ということをやっているとやっているわけです。

では、ちょっとこの辺にしておきましょうか。

このような答申を踏まえながら今後の教育を工夫しながらやっていくということです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

榊部長：新設校について検討しておりますが、先ほど申し上げたコミュニティ・スクールを前提として、小中9年間の接続を重視した教育展開は、いろいろな部分で進めていくということで御了解いただければと思ひています。

基本的な方向性としては、例えばドリームプラン等々にコミュニティ・スクールという大前提がある中で、小中9年間の育みというような方向性は、教育委員会事務局としてもやはり強力に推進していきたいと思ひております。

教育懇話会の答申のエッセンスとして、その方向性をもって進めていきたいということです。

柴田教育長：はい。ありがとうございます。

もう1つ答申をいただいております。福津市立幼稚園の今後の運営のあり方についてです。

では、水上学校教育課長のほうからお願いします。

水上課長：別紙の資料の、福津市立幼稚園の今後の運営のあり方について（答申）をご覧ください。こちらの方で説明をさせていただきます。

市立幼稚園は神興幼稚園の1園ございますが、こちらのあり方につきまして、令和元年の8月30日に福津市立幼稚園運営審議会に諮問いたしまして、慎重に審議を重ねてきたところでございます。

令和2年の3月26日に答申を受けているのが、こちらの答申になります。

この審議会を立ち上げて審議した背景でございますが、当初福津市には、上西郷幼稚園と神興幼稚園の2園がございました。この2園につきましては、既に統合しております。今回、その後の現在までの取り組みについての検証・評価を行い、神興幼稚園の担ってきた役割や、今後のあり方についてをこの審議会において審議していただきまして、答申をいただきたいという形で御提示させていただいたところでございます。

資料の2ページをごらんください。

こちらのほうに、神興幼稚園が現在までに取り組んできた主な取り組みについて、掲載をさせていただいております。いくつか御紹介させていただきたいと思ひます。

まず、在園児と入園希望の保護者を対象にしたアンケート調査などを行って、保護者のニーズを把握しまして、その中でそれを踏まえまして、「神興幼稚園魅力化推進計画」を策定したことが1つの成果として挙げられるのではないかと考えており

ます。

次に、幼児期と小学校の円滑な接続をはかっていくために、福津市保幼小接続推進協議会を新たに立ち上げていただきまして、その中で神興幼稚園のリーダーシップとか、福津市内の他の私立の幼稚園、保育所、認定こども園、また小学校との連携体制を構築するようなカリキュラムの作成も進めているところでございます。

それから、3点目につきましては、これも以前からなのですが、福岡教育大学との連携ということも行っておりまして、この中で特に福岡教育大学の学生に対しまして、体験自習の場を提供しています。そのようなところがこれまでの主な取り組みではないかということで、御紹介させていただきたいと思っております。

次に、3ページのほうになります。こちらのほうに、それを受けました検証結果ということで掲載させているところでございます。以上申し上げました取り組みを検証した結果、神興幼稚園が私立の幼稚園、小学校、大学、地域と連携して教育の質を上げていくという役割を期待通り果たしているということが、こちらのほうに掲載させていただいているところでございます。

今後におきましても、神興幼稚園が市の教育の質の向上に貢献する力を備えていることは明らかであるというようにこちらのほうで掲載させていただいています。

また、福津市が目指します教育の理念を直接的に具現化しまして、社会に発信する上で、神興幼稚園が果たす役割、公立としての幼稚園の存在は非常に重要であるということで、委員全員の一致した意見としてあるということも掲載させていただいているところでございます。

また、神興幼稚園に今後期待するということところで、3ページの中段のところになりますけれども、何点か御紹介いたします。

「幼稚園教育要領」を踏まえた目指す幼児の姿とその姿を実現する教育・保育の指標となるモデルを示すことが今後期待されることの1つ目でございます。

また、市内の幼稚園・保育所・認定こども園の研究・研修の場となること。

また、福津市の子ども子育て支援事業計画に基づきます、子育て支援と幼児教育を一体的に高めていくために、大和保育所や関係機関との連携・協働を進めていくこと。

また、それから先ほど申しました、福岡教育大学との連携という中で、実践的共同研究を推進していくということで、今後神興幼稚園に求められる役割が期待できるということで、こちらの答申の中に掲載させていただいております。

4ページから5ページにかけてでございますが、こちらの詳細内容についてはごらんになっていただきたいと思います。項

目だけ説明させていただきたいと思います。

まずは神興小学校との共同研究による幼小接続カリキュラムの策定です。また、地域に開かれたコミュニティ・スクールとしての機能の発揮。特別支援教育への対応。3歳児保育導入による学びの接続の拡充。それから、福岡教育大学との連携と共同研究。このようなことを、こちらのほうに提案として挙げさせていただいているところでございます。

5ページになります。こういったことを審議会の中で審議していただきながら、今後神興幼稚園が関係機関と連携、協働して取り組んできた内容及びその成果を鑑みまして、神興幼稚園を公立幼稚園として存続させるべきであるということ、また、福津市全体の幼児教育の向上を担う拠点として、重要な使命を果たし得る存在であるという結論に達している、という答申となっております。

以上、簡単でございますが、答申内容の報告でございます。

今後、市の教育施策に反映させていくために、委員の皆様方の御質問や御意見を賜りたいと思っております。以上よろしくお願いいたします。

柴田教育長：これもなかなかボリュームのある、課題をたくさん与えていただいた答申でございます。

これは事前に配付していたでしょうか。

笹田係長：開催案内のときにお送りしています。

柴田教育長：分かりました。

これも審議会から、今後の神興幼稚園のあり方についてということで、良い提案をいただいたというように受け取っていただいて、これを踏まえて進めていきたいと考えています。園長先生が一生懸命頑張られてされるのではないかと考えておりますけど。

今村委員：これは幼稚園のほうからハード面の要望とかはないのですか。幼稚園に何回か行ったのですが、施設が古いようでしたので。

水上課長：私も以前から学校教育課におりましたので、そのときから、もうそれこそ上西郷幼稚園と神興幼稚園を統合したときの経緯もございまして、そのときから保護者の意見として、トイレを初め、施設全体がもう古いものですから、その辺についての改修という話はやはりあっておりました。しかし、現在のところ大きな改修は行っていないという状況でございます。水道の配管や空調などについては行っております。

今村委員：もうちょっと設備が改善されれば良いと思います。お金の問題もあると思いますが。

柴田教育長：こういったことも含めてさっき言ったように、幼稚園も含めて、市全体で学校教育施設が多くありますので、引き続きの協議が必要です。

榊部長：市立としての幼稚園の役割というのは何なのかということ整理しなければなりません。

実際に運営経費としては、5,000万程度で、今回また幼児教育の無償化に伴って、保育料というのが年間750万か800万ぐらいだったと思いますが、その分というのがなくなってきています。市立ですので、国からのバックも何もありません。いわゆる単独の費用です。老朽化というところの施設に対して、改めて投資をできるのかという、市立保育所としての役割というのが、この3年間の中でどのように市立幼稚園として機能していたかという検証をしながら、今後市立幼稚園として存続するのかどうかというような答申内容です。

先ほど小中一貫教育の話がありましたが、それこそ教育委員会のほうで、保幼小推進協議会というのを設けておりますので、やはり縦の中で、保幼と小学校とのつながり、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムというのをそれぞれ作成して、いわゆるつながりを重視した形での取り組みが、前年度本格的に協議会が機能し出して、今後発展していくような形で進めていきたいということです。

それで、神興幼稚園としては、実践の場として、その接続に向けての円滑な、情報発信ができるような機能というのが必要なのかなということで、審議会の中の答申の中でもそういった役割というのは十分担っていく必要はあるのかなというようには書かれております。

そういったところは教育委員会としても、その答申の趣旨を踏まえながら、今後そういった小学校との連携というところを重視した形での幼稚園運営というのを模索していきたいというようには考えております。

施設が老朽化しているのは、恐らく何年も前から言われているのですが、これを建てかえらなければかなりの労力が必要になります。

今後この小学校との接続、市立としての運営をしていく必要があります。やはり目に見える形で、教育委員会もそうですし、現場の幼稚園のほうとしてもそのような意識をもって取り組みをしてもらえたらなと思います。

施設的な部分については、先ほど教育長ないしは教育総務課長の方からお話がありましたが、新設校以外にも、今後既存の小中学校は老朽化していきますので、計画的に長寿命化の工事をしていく必要はあります。その一番が神興小学校になってきますので、神興小学校の長寿命化の中でも考えていきたいと思えます。要は先ほどの市立幼稚園の強みで、市立の小学校との連携というのは、かなり私立幼稚園と比較すれば大きいのではないかなというところがあります。そういったソフト的な面を強化しつつ、ハードの部分をその小学校の改修と合わせて、何か模索できたらどうなのかなと、これは1つの可能性の問題として考えていく必要があると思っております。

恐らくまた施設整備を単独で出せば、またそういった議論は

出てくるので、先を見据えた形で展開をしていく必要があるのかなと考えているところです。

藤井委員：質問してよろしいでしょうか。

神興幼稚園は、預かり保育などはあるのですか。

榊部長：預かり保育はしておりません。

柴田教育長：2時で終わりです。

藤井委員：2時で終わりですね。それ以降で、預かり保育とかは考えていないということですか。

柴田教育長：それは、検討事項になると思います。

榊部長：3歳児保育や預かり保育の導入では、市立幼稚園としてそれをしないといけないのかというところを考えていく必要はあると考えています。

要は何でその対象に挙がってくるかというのは、代替で私立の誘致も考えられますし、場合によっては今の定員を減らしても、例えば3歳児、本当は3歳児からが一番子どもの成長にとっては良いというように十分認識していますので、3歳児からというのは当然考えていく必要はあります。預かり保育の必要性というところも、市立の役割としては園児がたくさん入っておけばよいというのが本当に市立の役割なのかどうかというのは、私自身も疑問に思うところです。そこはちょっと慎重に、要は市立幼稚園として真に必要なことというところを踏まえながらやっていく必要はあるのかなとは思ってはいます。3歳児保育や、預かり保育をしたときには当然その人件費的な部分での増額とか、そういったものが出てきますので、そのようなところをてんびんにかけてながら、本当に意識するのは、市立幼稚園としてすべきことなのかどうかというのを一番に考える必要はあると思っております。

半澤委員：3歳児保育というのはいつから導入されるというのはまだ決定していないのですか。

榊部長：先ほど申し上げたように、検討事項というか、育ちという部分では3歳からというのが本当に必要なのかなと思はいます。それに伴って当然教諭の配置や、そういったものが変わってきて、恐らく経費の増額といったところが必要になってくる可能性もあります。このようなことをしっかり見据えながら、例えば予算要求するというところは必要になってくるのかなと思はっています。

実際、私立の幼稚園では2歳から預かったりしています。3歳児保育というものが、需要があるからというよりも、教育的に必要性が高いというようなアプローチをしていかないと、なかなか増額の予算の措置、要求というのは厳しいとの認識のもとで行う必要があります。

青木委員：神興小学校の教室が一杯余っていますよね。あの中に幼稚園を引っ越しさせるとかいう話はあるのですか。

榊部長：それも選択肢のひとつとなることも考えられます。

青木委員：神興小学校を改築するのでしたら、そのときに一緒に幼稚園もできるようにするのはどうですか。教室に余裕がありますので、せっかく整備をするのでしたら、そういうことも考えると神興幼稚園よりは、まだ小学校のほうがきれいにできるでしょうし、保幼小の推進ということなら同じ施設でも、全然問題ないのではないかという気がします。

榑部長：貴重な御意見をありがとうございます。1つの可能性としては、想定できるものと考えます。

柴田教育長：実際プールは、神興小学校の低学年の浅いプールを使ったりしているわけですよ。

青木委員：勝浦小学校も幼稚園と小学校が同じところにあったので、幼稚園児と小学生というのはいつも交流していました。

だから、入学しても知っている人がいるような状態でしたので、そういうのはとても良かったですね。

神興小学校はいろいろな幼稚園や保育園から来ていると思いますが。

榑部長：恐らく施設に係る部分については、そのような発想の転換をしないと、単体で神興幼稚園だけでしたら、予算がつくのは難しいのではないかと考えられます。

今村委員：神興小学校は築何年になるのですか。

宮原課長：50年弱ですね。

榑部長：恐らく一番先に手をつけないといけない小学校ですね。

柴田教育長：だから、どうするかですよ。建て替えるのかどうするか。

結構老朽化への対応はかなりお金がかかりますよね。施設の長寿命化には市全体で試算を出したら、幾らぐらいお金がかかりますか。

宮原課長：全体で、この間30年で200億かかるというように試算しております。

柴田教育長：建物の長寿命化だけで200億かかるということですね。その他に給食の共同調理共場もつくる必要がありますし、それから中の環境整備も必要です。

今村委員：お金が結構かかりますね。

柴田教育長：はい。

もうお金に余裕があったら、小中一貫校などもいくつか建てたいんですけどね。

過大規模校解消だけを視野に入れたら、津屋崎小学校も分離しないとイケません。

かといって、津屋崎小学校と勝浦小学校を統合するかどうかということについても、また難しい問題です。

今村委員：やはり、難しいでしょうね。

柴田教育長：やはり、学校がなくなると地域から元気がなくなります。地域とともに学校があって、地域も元気にしなければいけません。

いろいろまた、御知恵をお貸してください。よろしく願います。

## 6 日程第6 報告

柴田教育長：それでは、あとは報告事項となっておりますが、私の動静報告はいつものとおり書面で報告をさせていただきます。

諸報告は、何かありますか。

水上課長：お手元の資料14ページになります。

皆さん御存じかと思いますが、小中学校と幼稚園は新型コロナウイルスの感染の関係で、現在臨時休業中でございます。こちらは、4月7日付の資料でございますが、説明させていただきたいと思っています。

小中学校につきましては、掲載していませんが、令和2年の4月7日から5月6日まで、現在臨時休業中でございます。

神興幼稚園につきましては、4月9日から5月6日が臨時休業中でございます。

次に、入園式、入学式についてでございます。御存じかと思いますが、入園式につきましては、5月12日に延期をしておりますところでございます。

小学校につきましては、5月8日の金曜日に延期ということでございます。

中学校につきましては、5月9日土曜日に延期ということでございます。

また、その分の入学手続きができていないということなのですが、入学手続きにつきましては、各小中学校におきまして、教科書等の配付は既に4月9日から4月17日の間にかけて、各小中学校で、二日間であったり、四日間であったりということ、17日までで終えているところがございます。

また、その他というところがございますが、臨時休業ということで、小中学校の児童生徒、または保護者などの不安がありますので、その間につきましては、福津市の教育委員会のホームページの中で、国語と社会の授業動画のテスト版をあげております。新聞の資料がお手元にあるかと思いますが、これは毎日新聞の記事でございますが、3年生以上を対象とした国語と社会の動画をつくっております。指導主事の藤岡先生に登場していただいて、これを作成して、毎日新聞と西日本新聞のほうにも掲載があっているかと思いますが、御紹介しておきたいと思います。この目的といたしましては、これを受けまして、各小中学校のほうでもそれぞれのホームページがございまして、そちらのほうで創意工夫していただきながら、児童生徒保護者の不安を解消するために、いろいろな動画を作成していただいくようにと、この動画を作成しております。

既に、例えば福間小学校におきましても、動画の配信のほうは行っておられますし、福間中学校におきましても行っております。あと順次勝浦小学校、津屋崎小学校等におきましても、いろいろな動画を作成いたしまして、臨時休業中の学校とのつ

なぎも含めまして、それから、児童生徒の生活リズムの乱れている現状があらうかと思imasので、そういったところを、この動画を見て、学校とのつながり、生活リズムの乱れを解消するような働きかけを今行っておるところでございます。

以上、諸報告ということでございます。よろしくお願ひいたします。

柴田教育長：ありがとうございました。

一応現時点では、5月のゴールデンウィーク明けから、学校は動き始めるということには、しております。県内の教育長会としては、県の教育長のほうに、県立高校は連休明けから学校を再開するのかもしれないのかまだ意思表示していないので、早く意思表示してくださいという要請はしています。

国はゴールデンウィーク期間中に緊急事態宣言を解除するのか延長するのか、ゴールデンウィーク明けに安倍総理が判断するというようにしていますけど、これについてもどうなるかまだ分かりませんよね。

青木委員：緊急事態宣言が明けるのも、地区によって順次解除していくみたいですので。だから、福岡は間違いなく解除にはならないと思いますけど、ならない場合でも、学校始めるということになるのですか。

柴田教育長：緊急事態宣言が解除されなかったら、無理でしょうね。

青木委員：今の状況なら、まず無理かなと思いますけど。

榊部長：少なくとも、市町村単位での判断は非常にしづらいというところだと思います。

今村委員：今、入学手続では、教科書配付は終わっているわけですよ。学校は宿題を出したり、その後のフォローのようなものは何かしていますか。

永松指導主事：入学手続は、基本小学校や中学校の新1年生です。あと他の学年に関しても、保護者に教材を取りに来ていただいて、そこで残りの分の教材を配付したりしています。

また、今言われたように、動画等を各学校いろいろ工夫してつくってありますので、それを配信したりしております。

あと昨日、今日の新聞で津屋崎中学校とかはマスクのことも載ってあります。西日本新聞のほうに掲載してあるような形で、学校からメッセージを子どもたちに贈るというような感じで、そういう取り組みもしてあるところです。

あとこれから先再開する、また延長するというところになると、その部分のICT教材と、ただそのICTありきではやはりなかなか子ども達には学習支援ができないというところが現状ですので、ICTも含めながら、ポストインをしたり、教材取りに来ていただいたり、そういう形で紙ベースの学習支援をしていく必要が出てくるのかなと考えております。

あと、心のケアという部分で、スクールカウンセラーの先生を、本来であれば、学校に来ていただいてよいし、電話相談と

というような形でも対応できるように、それぞれの中学校区で1人配置してありますので、スクールメール等でお知らせしながら、保護者と子ども達との心のケアというところで動いていただいている現状でございます。

今村委員：連休明けに学校が再開できたら良いですけどね。どうなるかわからないですね。

永松指導主事：現在、昼間は、学童は基本閉鎖しているのですが、やはり預かりが必要なお子さんに関しては、それぞれ学校が主体で学童保育をしていただいていますので、福間小学校、福間南小学校は20数名ぐらい預かって保育していただいているという現状でもあります。臨時休業が延長になることで、どう変わっていくかということは、また具体的に進めていく必要があると思っています。

藤井委員：グラウンドもまだ使えないのですか。

榊部長：休校中は、社会体育に関しては貸し出しをしておりません。

藤井委員：体育館とかもそうですか。

榊部長：体育館もそうです。

藤井委員：子どもが遊ぶところがないですね。

永松指導主事：そうですね。

藤井委員：仕方ないですね。

榊部長：そうですね、2時間開放するとか言った場合、たくさん子どもが集まってしまうと、收拾がつかなくなると思います。

柴田教育長：各学校のホームページも確認してみてください。

藤井委員：ホームページに動画を配信するというお知らせは、保護者メールとかでもしているのですか。

永松指導主事：学校からのお知らせはしているとは思いますが。

## 7 日程第7 その他

柴田教育長：では、その他の報告事項で、定期学校訪問について伊澤指導主事よりお願いします。

伊澤指導主事：別紙の令和2年度福津市教育委員会定期学校・園訪問日程をごらんください。

CS実践交流会会場校の3校につきましては、11月10日(火)という予定にしております。

それ以外の学校と園は、10月からの日程になっております。

例年神興幼稚園は7月だったのですが、今年度は新型コロナウイルスの感染の状況から10月9日(金)ということになっております。

10月と11月、日程が立て込んでいて御迷惑をおかけしますが、済みません、よろしく願いいたします。

以上です。

柴田教育長：今のところの日程としては、こういう予定ということですね。

それでは次に、令和2年度学校教育施設整備について、宮原

教育総務課長よりお願いします。

宮原課長：お手元に資料を2つ御用意しております。

簡単に学校施設の工事について御説明をいたします。

まず福間小学校第2教室棟増築工事、平成30年に校舎教室棟の建てかえが行われたのですが、早速教室が足りないという現状が発生しております。今年度でもう空き教室がないような状態になっております。それで、来年度の供用開始を目指して、現在工事を行っております。工事概要といたしましては、鉄筋コンクリート4階建て、延床面積1,412平米。普通教室12教室となっています。12教室と間に廊下を挟んで、トイレ等の設置ということになっております。

工事期間は、令和元年12月に契約を行いまして、令和3年1月末までの工事期間となっております。

事業費が4億4,000万円です。

A3の図面をごらんください。

こちらの、薄く赤く着色してある部分が今回の校舎増築範囲になっております。くい打ちと掘削工事が終わりました、今現在地下部分、地下のピットと言われるところを築造しております。地下の部分が完成しましたら、今後は上に立ち上がっていくような形で、校舎のほうを築造してまいります。

建物を赤く点線で囲ってあるところ、こちら側が工事用の仮囲いを今現在されているところになります。ですから、過大規模校でグラウンドが狭いなか、さらに狭くなっているような状況というのが今現在あります。この中で今年度末までに工事のほうを行っていくというようになっております。

あと後ろのほうは教室、各フロア3教室の4階建てということで、同じような構成になっております。

続きまして、福間中学校改築工事になります。

福間中学校が老朽化と現在診断等によって耐力度、校舎の強度がもう不足しているという状態が発生しております。福間中学校については、長寿命化といって、既存校舎を改修して手を入れることではなく、完全に建てかえということで行ってまいります。

こちらの工事概要としましては、鉄筋コンクリート4階建て。延床面積1万545平米。普通教室は現在21教室なのですが、ふつう教室30教室、特別支援教室4教室、特別教室が理科室、音楽室、家庭科室、美術室合わせて9教室。図書室、パソコン教室、生徒会室、職員室、校長室、保健室、事務室など、学校校舎を丸ごと建てかえるような形になっています。

現在、工事の広告を出して業者の募集をインターネット等を通じて行っております。今後、業者が届け出を提出しまして、それから入札になります。入札が5月末ぐらいを予定しております。入札が行われますと、工事の仮契約を行いまして、議会のほうで承認をいただければ、夏頃から工事着手というように

なってまいります。

その場合の工事期間としまして、令和2年6月から令和4年9月まで、I期工事と書いてあるこちらの分が今回の対象工事になります。

少し長い期間の工事になりますが、これで校舎のほうを完成していくようなことを考えております。

A3のページごらんください。

現在、この左上の状態になっております。赤く着色しているところ、グラウンドに仮設校舎があります。こちらに29教室の仮設教室をつくっております。現在もう引っ越しのほうが終わりまして、机、椅子等はこちらのほうに全て移されて、教室としても用意されています。学校の臨時休業が解除されましたら、こちらで子どもたちは学校生活を送るような形になってきます。その場合、理科室であったり音楽室であったりそういった特別教室は、この上にあるグレーで着色された管理特別教室棟、こちらに移動して特別教室の授業は受けるような形になってきます。

そして、夏ぐらいから、右側の図の黄色く着色した範囲の中で工事を行って、新しい校舎を建築となっております。

期間は、令和2年夏ぐらいから着手して令和4年9月まで、工事期間として発生します。

この校舎が使えるのが令和4年4月からの校舎の供用を目指してやっていきたいと思っております。ですから、現在の子ども達は2年間プレハブで過ごすようなことになってまいります。

今後工事の入札等が行われまして、これから取り組んでいくということになってまいります。

報告としては以上でございます。

柴田教育長：ありがとうございました。

何かお聞きになりたいことはありませんか。

青木委員：建築のほうもコロナウイルスで、緊急事態宣言が出ているところは仕事をしないという大手企業があるみたいですけど、大丈夫でしょうか。

宮原課長：そうですね。福間小学校について聞き取りをしたら、今のところ影響はないというように言っております。しかし、もしかするとコロナの影響が出てきて会社が休業に入ったり、職人の数や資材に不足が生じることもあるかもしれません。今後不測の事態というのは発生する可能性はあると思います。

現状ではまだ明確には分かりません。

榊部長：多少なりとも影響は受けるのではないかなと思っております。

宮原課長：その場合工期が伸びる可能性があります。

柴田教育長：分かりました。

それでは、今後のスケジュールについて、笹田総務企画係長からお願いします。

笹田係長：資料の15ページに、本日から5月31日までのスケジュールを載せております。

現在のところ予定している、教育委員の皆様にかかわる部分を御案内いたします。

5月8日（金）、小学校の入学式です。

5月9日（土）、中学校の入学式です。

5月12日（火）、神興幼稚園の入園式となっております。

こちらについては現時点での予定ですので変更などがありましたら、わかり次第お知らせをする予定です。

5月15日（金）、中学校用教科用図書採択協議会、こちらは教育事務所で予定されております。先ほど水上課長より、書面での実施予定ということでお話は今きているのですが、正式にわかりましたらまた御連絡をいたします。半澤委員の出席をお願いいたします。

5月21日（木）、教育委員会定例会、こちらの庁議室で予定をしております。

以上です。

柴田教育長：何か、加筆修正等がありますか。

榊部長：教育委員会ではないのですが、5月1日に臨時議会が開催されるということで、今調整されているようです。臨時議会の内容ですが、中小企業に対する、国と県以外の市町村独自の支援策というところでの補正予算が挙がると思います。

教育委員会関係も、今、給食が停止になっている部分で関係しています。

水上課長：3月3日の分の、給食のストップが一日かからなかった分で、その分の違約金といいますか、その請求について、当然保護者負担や学校負担というのは、今回の件ではそれは出させる必要はありませんので、国のほうが補助4分の3を出しまして、4分の1が市の持ち出しということで、そういったものを臨時議会のほうにかけています。総額的には50万ほどの金額になりますが、各小学校、共同調理場の分を、国の補助金と市の持ち出しということで臨時議会に上程したいと思っております。

榊部長：基本的には、コロナ対策に係る臨時議会の招集ということで、5月1日を目標に調整のほうを諮られているようです。

## 8 日程第8 閉会宣言

柴田教育長：本日予定されていまして日程については、これで終わりです。第4回の定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。